

特別展示「みやこの庭園 —発掘と整備から知るすがた—」によせて

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



写真1 高陽院園池の洲浜と景石(図1-調査5、北から)

はじめに 京都市考古資料館では、令和7年度後期特別展示として「みやこの庭園」を開催します。庭園と考古学が結び付くという意外に思われるでしょうか。

実は、庭園と考古学は密接で切り離せない関係にあるのです。

過去に造営された庭園が地中に埋まり、地上にその姿をとどめていない場合でも、発掘調査を行なうことでその存在が明らかになることがあります。そのような発掘調査によって確認された庭園を「発掘庭園」といいます。また、特別名勝や名勝などの指定を受けた「文化財庭園」も、修理・整備を行う際に、事前に発掘調査が実施されることがあります。

今回は数ある発掘庭園と文化財庭園の中から、調査成果の一端をご紹介します。

発掘庭園 平安京の代表的な発掘庭園のひとつに高陽院跡の庭園が挙げられます。高陽院の地にはもと桓武天皇の皇子である賀陽親王の邸宅がありました。その後、この地を藤原頼通が所有し、治安元年(1021)に高陽院を造営しました。藤原実資の『小右記』治安元年九月二十九日条には、高陽院について、山を築き、石を立てて造営され、規模高大にして壮麗なこと比類がないと記されています。また『栄花物語』巻第二十三には、駒競(競馬)が行なわれた高陽院の様子を「海龍王の家などこそ、四季は四方に見ゆ

れ、(中略)寝殿の北南西東などには皆池あり。中島に釣殿たてさせ給へり。」と記しており、寝殿の四方に池をめぐらせ、中島には釣殿が建てられていたことが読み取れます。

高陽院跡では令和6年(2024)までに12回の調査が行なわれており、洲浜をもつ池や出島(中島か、

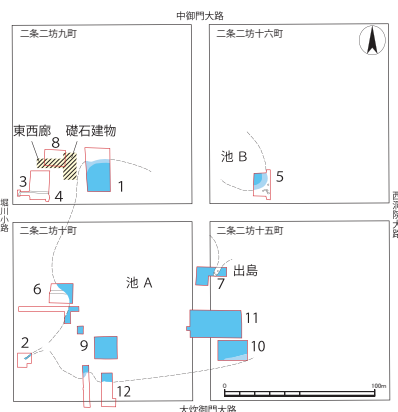


図1 高陽院跡の遺構配置図



写真2 對龍山莊の庭園と発掘調査

景石が見つかっています(写真1)。これらの調査成果から、4町規模の敷地南西に広大な園池(池A)があり、北東で見つかった園池(池B)と合わせて、高陽院には2つの園池が存在したと考えられています(図1)。また平成9年(1997)には、園池の北西(調査8)で雨落ち溝のある礎石建物と周囲を白砂で化粧した東西廊の一部が見つかり、邸宅の一端が明らかになりました。

文化財庭園 たいりゅうざんそう 對龍山莊は、南禅寺塔頭金地院の旧境内地に明治29年(1896)に造営された旧薩摩藩士、伊集院兼常の別荘です。明治34年(1901)に呉服商、市田弥一郎の所有となり、明治35～38年(1902～1905)にかけて、庭園は七代目小川治兵衛(植治)、建築は島田藤吉(島藤)によって改修が行なわれました。昭和61年(1986)に植治作の傑出した別荘庭園として京都市の名

勝に、昭和63年(1988)には国の名勝に指定されています。

その後、適切な維持管理により良好な景観が保たれてきましたが、経年変化による劣化が目立つようになります。平成27年(2015)に文化財としての庭園の適切な修理方針を検討するために保存修理委員会が設置されました。委員会では、修理箇所、修理の基本方針の検討が行なわれました。そして修理に必要な基礎資料(文献・絵図・古写真など)の収集と併せて、発掘調査が実施されました(写真2・3)。庭園の構成要素である池、滝、流れ、築山、園路などの構造や変遷、修理履歴を知るうえで、発掘調査の成果は重要なデータとなります。調査は8年間にわたり計42か所の調査区を設けて実施されました。これらの調査結果をもとに協議・検討を重ねて修理・整備工事が進められ、令和5年(2023)3月に完了しました。

おわりに 庭園を学術的に理解する上で、また未知の庭園を発見するために、発掘調査は有効な手法の1つです。本展示を通して考古学から見てきた、みやこの庭園に触れていただければ幸いです。

(浅子里絵)



写真3 對龍山莊園路の発掘調査